

平成29年度美里町教育委員会評価委員会第3回会議

日 時 平成29年8月7日(月曜日)

午後1時53分開会

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席委員

会 長 齋藤 寧

委 員 邊見 俊三

委 員 新田 耕一

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育長 佐々木賢治

教育次長兼教育総務課長 須田政好

傍聴者 0人

議事日程

1 開 会

2 挨 拶

3 議長就任

4 資料説明

5 審 議

1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(評価委員会からの意見について)

6 その他

7 閉 会

午後 1 時 5 3 分 開会

日程第 1 開 会

教育次長兼教育総務課長（須田政好）

日程第 2 挨 拶

会長（齋藤 寧） それでは、評価委員会第 3 回ということで、会議を開催させていただきます。日数のないところで、多分休み返上でまとめられて届けていただいたのかなと思っております。大変ありがとうございます。3 回目の会議ということでもとめていただいたことをもとにしながら、審議ということになるかと思います。各委員さん方からも意見を頂戴しているようでございます。大変ありがとうございます。まとめまでということで、今回はよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。終わります。

日程第 3 議長就任

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、早速議事に沿って進めさせていただきます。議長就任ということで、齋藤会長に議長に就任をしていただきまして、進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

日程第 4 資料説明

日程第 5 審 議

議長（齋藤 寧） それでは 4 番の資料説明ということで事務局からお願ひします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 大変な失敗をしてしまいまして申しわけありません。昨日お配りしました資料 1 と資料 2 でございますが、本来この資料 1 と資料 2 で説明する予定でありました。しかし、資料 1 の 1 ページ目は良いのですが、2 ページ目と 3 ページ目、4 ページ目これが誤りでした。この資料 1 というのは委員の皆さんからいただいた意見を列記したもので、それを事務局で整理したのが資料 2 ですが、資料 1 の 2 ページ以降が資料 2 の 2 ページ以降も原稿と同じものを添付してしまいました。もう一度申し上げますと、資料 1 の 2 ページ以降が、資料 2 の 2 枚目以降と同じ内容になってしまいました。これは全く間違いでございます。資料 1 の 2 ページ目以降は、本日机の上にお配りさせていただきました、右上に

「資料 2 - A...各委員の意見」と書いたものでございます。こちらが正しいものでございます。そちらのほうに差し替えてください。大変申しわけありませんでした。

それから本日、ほかに 2 点ほどの資料を机の上に配らせていただきました。1 枚物ですが、これは私が間違っておりまして、前回お配りしました点検・評価の報告書、そのうちの 31 ページをお開きいただけますでしょうか。私の確認ミスで、担当者のほうから報告を受けていたものをちょっと私が見落としてしまいまして、30 ページの左下から続いています 18 の所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関するところでございますが、31 ページのほうに行きまして 11 行目から点検・評価を書いた欄があります。5 行で書いていますけれども、その中の 4 行目と 5 行目、ここは私の確認ミスで、記録としては残していません。皆さんにお配りしました昨年 9 月に町の教育委員会が共催とか後援をするときの基準を定めているものがありまして、それについて町民の方から相談といたしますか、ちょっと基準的なところに不明な部分といたしますか、そぐわない部分があるのではないかとということで、そのような相談がありました。昨年度はそのような教育行政についての相談が 1 件ありましたが、これについて記録を残していないと私が誤った認識をしていましたので、このように書きましたが、皆さんにお配りした業務報告書のとおり、しっかりと記録が作成されていました。このように記録としてはきちんと残っていましたので、ここの 31 ページの点検・評価の 5 行で書いた記述のうち 4 行目と 5 行目については削除をお願いしたいと思います。それが、本日お配りしましたそのときの業務報告の写しでございます。

それからもう 1 点は、7 月 10 日に開催しました第 1 回会議の会議録でございます。そちらの会議録につきまして、委員さんのほうから御指摘があった点を紹介します。8 月 1 日配付済みというものが、これが 8 月 1 日の第 2 回の会議に配付させていただいたものです。修正する場所は、8 ページの 1 行目になります。赤いマーカーで印をつけていましたが、そこに余計な字が入ってまして、「す」という字を削除していただくということです。「2 時ぐらいでよいのではないか」というところに、余計な「す」という字が入っていました。

それから 10 ページの下から 10 行目です。「町長部局の」となっていますが、これは「の」が余計で「町長部局と協議をしまして」と「の」を削除していただきたいと思っております。

それから 12 ページから 13 ページ、そして 14 ページと 3 ページにまたがりまして、「ジュンシュ」という単語を使っています。こちらが、どちらを使っても正しいのですが、順番の順に守るの「順守」と、今マーカーをしていますこの「遵守」と 2 種類を使ってしまっています。順番の順を使う「順守」のほうに統一をしていきたいと思っておりますので、このマーカーをし

た5カ所については順番の順に守るの「順守」に変更をお願いしたいと思います。

それから、13ページの上から2行目から4行目まで、こちら赤線を引いてございますが、それから、ここ13ページのところには点検・評価の活用資料として各幼稚園、小学校、中学校で行っております学校教育ビジョンの点検・評価の内容についても別添の資料をして掲載してございますので、それらを活用していきたいと思っておりますという表記がございまして、これは前年度の表記がこのまま残ってしまいました。これについては、量的に資料が多くなりましたので、今年度はこれを添付しないことにしましたので、この発言については取り消していただきたいと思っております。

以上が、8月1日にお配りしました7月1日開催の第1回会議の会議録の修正でございます。

最初にお話ししました委員の皆さんからいただいた意見を整理し、原稿案としてまとめたもの、それについては後ほどまた詳しく説明をさせていただきたいと思っております。その後2点目として説明しました31ページの削除の件、それから議事録の修正の件につきまして、委員の皆様にお諮りをしていきたいと思っております。

議長（齋藤 寧）では、大きく3点ですが、1つは昨日までに配られた資料1のところ、2ページから最後の部分まで、これが本日に配られた資料2 - A...各委員の意見、これに差しかえる。それから大きな2つ目については、前回、点検・評価報告書ということで8月1日付で配られた中の30ページから31ページにかけての18)その項目についての点検・評価、31ページの5行目があるんですが、その、教育行政についての相談に対応したものの記録を残していないということではなくて残っていたということで、別紙報告書1枚物がございまして、それが提示されましたので、これは残っていたということで、この部分は削除ということでございます。

それから大きな3つ目について、8月1日に配られた第1回目の会議議事録の中の何点がございましたが、8ページ、それから10ページ、文章表現上ということでこれは単なる削除です。それから12ページから14ページまで、「ジュンシュ」の言葉を順序の順に守るの「順守」に統一をしていきたいということです。それから最後に議事録の13ページ2行目から5行目にかけて、学校教育ビジョン、各学校、幼稚園、中学校、小学校で、それについて書いてありましたけれども、別添の資料は掲載していないので、この3行分を削除しますということの説明がございました。ここまでよろしいですか。各委員さん方、ここまでございますか、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、教育次長、引き続き説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

昨日お配りしました資料1、資料2、それから本日記りました資料2 - Aをご覧ください。

委員の皆さんから早々に意見を出していただきましてありがとうございました。それで、皆さんからいただいた意見につきましては、資料1の点検・評価の対象に書いています1から3番までの3つの意見、それから点検・評価の方法については1から7までの7点の意見、そして点検・評価の結果については本日記りました資料2のAの1から30までの30点の意見を頂戴しました。これらを、資料2の評価委員会からの意見、大きい で書いていますが、本編報告書のほうの44ページ以降にこのような形でまとめてはどうかということで、お示しをさせていただきました。

それでは、皆さんからいただいた意見をどのようにまとめたか、どのように整理したかについて説明をさせていただきます。

最初に、資料1の1ページ目の1点検・評価の対象と方法、それから資料2の44ページとページを振っているものを見比べてください。点検評価の対象についての御意見は3点ございました。この中で、1番目の意見とそれから3番目の意見は同じような意見でございましたので、44ページ(1)の最初の3行のようにまとめています。「広範囲にわたる教育委員会の権限に属する事務を網羅するため意思決定の事務、法制上の事務、町の政策推進の事務の3項目を点検・評価の対象としたことは適切と考える」というようにまとめています。

それから、資料1の委員からいただいた意見の中の2番目については、「総合計画の項目を取り上げることも妥当である」という意見ですが、それを次の段落として載せています。このような点検・評価の対象については、このような形でまとめました。

次に、点検・評価の方法ですが、資料1をごらんください。7点の意見をいただいています。それで、1番目についてはそのままこのとおりでよろしいかと思しますのでこのとおりにしています。

それから、2点目、資料2の2つ目の丸ですが、事務局の点検評価をたたき台にして、「教育委員会による点検・評価が行われているが、二者間の調整がより重要である」とあります。こちらは、いただいた意見の5番ですが順番を繰り上げています。事務局が作成するものに対して教育委員会がどのように点検・評価の意見を出していくかと、二者間の調整がより重要であるという大変すばらしい御意見と考え順番を上を繰り上げました。

その次ですが、資料2の44ページと書いているこの3つ目の丸です。ここは資料1の2番と3番を合体したといいますが、どちらも今回の関係法令の順守について行ったチェックシー

トについて述べられていますので、これらをまとめています。前段のほうには2番目の意見を、そして「特に」と5行目から書いていますが、3番目の意見を不足形にしています。

それから、資料1の4番目については、資料2の4つ目の丸印といいますか、「点検・評価の作業は相当の時間や労力を伴うことから」とまとめています。ここのところは、資料1の4番の意見では、法律上毎年行わなければならないが隔年毎などに実施することは可能かという御意見なのですが、これは毎年行わなければいけませんので、このように考えました。これから、もっともって点検・評価する範囲といいますか、方法といいますか、いろいろと広がっていくかと思えます。しかし、毎年毎年それを全てやらなくてはいけないかとなった場合、今回行った国の法律等の関係の点検については一度直してしまえば、その後1年、2年は大丈夫かなと思えますので、これから行おうとする点検・評価の作業を含めて作業の全体を二分割にして、奇数の年にはこっちのAのパターン、偶数の年にはBのパターンをとという形で交互にやっていくという方法が、それが可能ではないだろうかというふうに考えました。点検・評価する対象や方法を二分割して、それぞれを隔年おきに実施してもよいのではないかと考え、このように修正させていただきました。

それから、その下の白丸、資料2の一番下の意見ですが、こちらのほうも大変良い御意見であると思えます。「教育委員会と学校現場との連携の観点から、先生方の意見を入れてもよいのではないかとあります。これを、このように語尾のほうを少し修正して載せています。

それから、資料1の7番目につきましても、これも御指摘のとおりでありまして、この報告書に対する町民の意見を聞くべきではないかという御意見だと思います。このとおりだと思います。それで、資料2、2ページ目の45ページと振られたところになりますが、その一番上の白丸です。「報告書は毎年町民に公表しているが、広く聞くことも大切ではないかと考える」という形で載せてはどうかと考えています。

この1の点検・評価の対象と方法のところ一度区切ってよろしいでしょうか。このような形でまとめていきたいと思えます。

議長（齋藤 寧） それでは、大きな1番ですね、点検・評価の対象と方法について、（1）点検・評価の対象それから（2）点検・評価の方法まで、教育次長から今お話をいただきました。各委員さんから出た意見をまとめたという形であるということの説明もございました。今、詳しくお話をいただきましたけれども、各委員さん方から特にはございませんでしょうか。まず、それでは対象についてですか、（1）点検・評価の対象についていかがでございますか。表現であるとか、文言であるとか、ございましたらお願いしたいと思いますけれども。邊見委

員、いかがですか。大丈夫ですか。

委員（邊見俊三） 特にありません。

議長（齋藤 寧） 新田委員。

委員（新田耕一） はい、私も特にありません。

議長（齋藤 寧） では（１）について終わります。（２）の点検・評価の方法でございます。それについて委員さん方から意見はありませんか。意見全体を６項目にまとめていただきましたが、特によろしいですか。

委員（邊見俊三） 最初の丸の表記、最初の一番上の丸、教育委員会と評価委員会との関係が明確に表されている、表されているとありますが。ここはどうしたらいいでしょう。（「あらわされている」の声あり）

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 表されている、に修正します。

議長（齋藤 寧） そのほか。

委員（新田耕一） よろしいですか。４番目の丸、点検・評価の作業ですけれども、量が膨大ですので二分割にできれば非常によろしいかと思うのですが、隔年でも、たしか毎年全部やるような規則というか、そのような規定でなかったかと思ったのですけれども、これは大丈夫でしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここは、同じ項目を毎年繰り返すということでもいいでしょうし、その年によって点検・評価するや対象を変えるということでも可能です。法律では、点検・評価を行うというだけの規定しかありません。その方法や対象については、その市町村に任せているということなので、その市町村の考えで良いと思います。ただし、やる年とやらない年があるというのはうまくないと思います。毎年、何らかの形で点検・評価はしていくということです。それから、このように意見としては書いていますけれども、今後、これらを教育委員会が意見として受けとめて、そして来年以降の取り組みに反映させていきたいと思っていました。労力を伴うのは最初の段階です。ある程度チェックシートなどができるとその後の労力は軽減されてきます。しかし、一番注意しなければならないことは、その後のチェック作業がマンネリ化しないかです。やり方としては、その年度によって重点的に調べる分野を変えていくということも考えていかなければならないと思います。

議長（齋藤 寧） 点検・評価しないわけではなくて、その方法とかで変えていく、２分割にするということですね。（「そうですね」の声あり）新田委員、よろしいでしょうか。（「わかりました」の声あり）邊見委員、よろしいですか。そのほかございますか。

私から言っていていいですか。（「お願いします」の声あり）5番目のところですが、教育委員会の点検・評価の結果について、学校現場の教職員の意見を記述してもよいのではないかとあります。これは、具体的にどのようなイメージを考えればよろしいでしょうか。現場にいたときは、学校では年度末に1年間の反省をして、私がいたときは教育委員会のほうに項目で届けていったような感じがするんですね。それが結局現場の、要するに教員の意見を集約したような形なるのですかね、結局は、学校としてまとめたというか。ちょっと古い話で申しわけないのですが、その辺についてイメージ的にはどのようになりますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今、イメージとして持っているのは、「教育委員会の1年間の取り組み」に対するアンケート調査のようなものを各学校単位で実施しようかと考えています。学校名を書くか、書かないかはまた別として、率直に教育委員会に、例えば照会文書が来るのが遅いとか、そうした照会文書の回答期限までが短か過ぎるとか、いろいろと普段から教育委員会の事務局に対して思っているものがあると思います。それを正直に書けるようなもので、教育委員会にもっとこうして欲しいとか、あるいは施設修繕の予算を増やしてほしいとか、いろいろと意見があると思うんですね。中にはいい意見もあるかもしれませんが、そういったものを1つの学校で1つの調査票という形で、学校名は当然公表しませんし、そのような形で意見をまとめて、学校が教育委員会に対してどのように1年間の動きの中で評価をされているのかを調べるというのはどうだろうか、現時点ではそのようなことを考えています。

議長（齋藤 寧） 生の声というか、生々しい声が聞こえてくる、要するに前向きに捉えていて、次年度のためにということですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。教育委員会に対して何を改善してほしいか、それを自由に書けるような形にしていきたいと思っています。

議長（齋藤 寧） 教職員の意見を記述ということでありましたので、その辺をちょっと聞いてみたかったものですから。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 教職員一人一人というよりは、学校として教育委員会をどう考えているか、評価するかという形になると思います。

議長（齋藤 寧） 先ほど学校教育ビジョンの、ちょっとさっきの、今はもうやっていない、ああいうふうなものじゃなくてさらに何か大まかな的な物になりそうですかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。具体的にもなるかもしれませんが、本当にこまかい事務のやりとりの話にもなるかもしれません。

議長（齋藤 寧） すみません、私から発言をしてしまいまして。ほかの委員さんから、ご意見ありませんか。

委員（邊見俊三） 教育委員会と学校との連携というか、つながりというか相互理解というのはすごく大事だと思います。学校現場の先生方はこの点検・評価制度というのはどの程度熟知しているかという、そういう観点から考えてみました。それは生々しい意見とかでなくて、やっぱり教育委員会と学校現場との調整、常時連絡しながら1年間教育はなされていくんだけど、その辺あたりで、先生方はどの程度本当に点検・評価ということについて、もちろん学校の教育現場では、点検・評価というものはやられていますよね、毎年。それプラス、何か教育行政サイドのことについての現場の考えというのはどうなのかという、そういうところをちょっと考えてみたのですが。ほとんどの先生方は、十分に点検・評価制度のことについては知っていると思うのですが、もしかしたら、その辺は先生方によっては少し差異が出てくる部分もあるのかなということも考えてみたものですから。

議長（齋藤 寧） 学校現場と教育委員会の連携の観点からというような邊見先生からのお話でございましたが、さっきイメージ的にも話をいただいたとおり、やっぱり連携を図りながらプラスの方向に行けるように考えていくということだと思います。ありがとうございました。

45ページの上の部分までですか、いろいろとご意見をいただきましたが、よろしいですか。

委員（邊見俊三） 今まで、町民に公表はしているのですよね。（「はい」の声あり）それですとこれ、制度になってから何年、かなり経過しているんですけども、評価制度、報告書の作成、議会の決定をとおして町民に公表、これまでこういう町民からのパブリックコメントというか、そういったものというのは今までこういったようなコメントが出てきているのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今までは、公表はしてはいたけれども、それに対する意見の募集は行っていません。それで、これに対して意見というのも寄せられた経過はないですね。多分こういうものがあるのだと、ホームページに掲載するほか紙ベースで行政情報コーナーに置いているのですが、こういうものがあるのだと認識されている方は何人かいると思いますが、実際に読まれているかという少し疑問はあると思っています。ですので、今後、これに対する御意見もお聞きしますというような形で、それを表に出しながらホームページでもそれをうたっていく、あるいは広報の中にもこういうのができましたので御意見をくださいというような形を出していく形が良いかと思います。あえてこれについて説明会を開くとか、そのようなことではなく、意見をお聞かせくださいという呼びかけをしていく、そのようにな

と思っていたました。

議長（齋藤 寧） 「公表しているがと」書いてありますが、公表して広く、先ほど「広く」を追加でしましたよね。意見を広く聞くことを。よろしいですか。

それでは、次に大きな2番目の、「点検評価の結果について」の説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 2番目の「点検・評価の結果について」を説明します。

それでは、本日お配りしました資料2 - A...各委員の意見、こちらのほうに差しかえて、こちらと資料2の45ページ以降を見比べてください。

こちらは、1番から7番までこのような形で、若干文言といいますか、文調体といいますか、それを統一する上で文言を書き替えはしていますが、内容的にはこのまま掲載しました。

それから、8番、9番は、これは会議資料の事前配付、それから会議録の調整作業の問題でございまして、一つにまとめています。教育委員会の会議資料の事前配付や会議録の調整等については作業の事前調整をしっかりと行って、早急に改善する必要があるということです。それから9番のほうに載っています報告書の事務の失念とか、それらについてはまた別個に、違う箇所に掲載します。

それから、学校の再編についても、10番と11番を一つにまとめて45ページの一番下のところにまとめています。こちらのほうも同じような内容でございましたので、これらを組み合わせています。

それから、12番も意見をそのまま載せさせていただきました。

次は、学力向上のための施策についてですが、最初の白丸、4行ほど書いていますが、これは13番と15番を一つにしています。13番で「学力向上について具体的な取り組みの記述があってもよい」ということ、そして15番ですが「また」をつけまして、学力向上のための施策については別枠で点検・評価をしてもよいのではないかと考えるということで、このように一つにまとめました。その下に、14番を持ってきています。

そして、16もそのままの内容で載せています。

それから、不登校対策、いじめ防止対策につきましては、17、18、19この3点を載せているという形です。しかし、19の最初の1行目の施設の整備は子どもたちの学校生活を保障するものと考えられるということですが、ここのところはいじめ防止とつながりがなかったと私は判断しましたので、この文を除いて、不登校対策、いじめ防止対策の白丸3つ目のところに載せました。

そして、施設整備、それから教具・教材整備については、先ほどの19番の最初の1行目を

持ってきています。施設整備及び教具・教材整備については子どもたちの学校生活を保障する重要なものと考えらるというのを19番の意見から持ってきています。

そして、20番の意見を学校の施設整備についてはというところで定期的に点検が行われていると書いています。

21番も同じように、資料2の47ページになりますが、最初の白丸の下に載せてごさいます。

次の研修ですが、こちらのほうも一つにまとめてみました。22番と23番目の2つの意見がありますが、22と23の2つの意見を一つにまとめて、1つ目は研修を、時代背景といいますが、時代の流れに合わせた研修、さらには中長期的な将来を見据えた研修が大切であるとしています。そしてまた、研修を実施することだけに終わらずに、研修成果の検証を確実に行うなど、その後の業務改善につなげていく必要があるという形で、研修のことについての意見を一つにまとめました。

あと、それ以降、家庭教育等の社会教育についてということで、家庭教育それから社会教育についての記述、24、25、26について、このまま載せさせていただいております。このところ、24、25、特に家庭教育については町の教育委員会として大変ウイークポイントといいますが、本当に力を入れなければいけないにも関わらずなかなか取り組んでいないという状況で、今後の課題として重要であると考えています。これを載せました。

それから、その他といいますが、これらの分類に入らなかったものとして27、28、29、30と。27については総合計画の推進の件。それから28はやはり非常勤職員の比率が多いという幼稚園教員の人員配置の是正。それから30については先ほどお話ししましたように、教育行政相談について記録が残ってましたので、こちらの意見を出していただいた委員さんには大変申しわけありませんが、30番のほうは削除させていただきたいと思います。そして、順番が前後しますが29番の学校評議員の活用については、回数が多い、少ないではなくて、各校が地域の評議員の話によく耳を傾けるのが大切であると考えらると載せております。

以上のような形で、各委員さんからいただいた意見をまとめてみました。これを評価委員会からの意見という形で、このような原稿案を考えましたが、委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。以上です。

議長（齋藤 寧） ありがとうございます。点検・評価の結果について、ちょっと項目ごとに区切って協議をしていきたいと思ひます。詳しい説明がございましたので、まず、総合的な意見ということで3つにまとめていただいておりますが、これについてはいかがでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 議長、すみません。47ページのその他の最初の白丸、美里町総合計画の生涯学習云々なのですが、これを総合的な意見のほうに移させていただいてよろしいでしょうか。この部分については、総合的な意見に移したほうがいいのかと思いますので。

議長（齋藤 寧） 47ページ、その他の1つ目ですね。美里町総合計画ということでありますので、これを最初の総合的な意見のほうに入れたい。（「4つ目の白丸として」の声あり）よろしいですか、各委員さん。（「はい」の声あり）ではそのように、最初の総合的な計画に入れると。

それでは、今、その他から移りました1項目、それを含めてですが、全部で4項目になりますかね、総合的な意見ということで、何かありませんでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

では、2つ目でございます。教育委員会の会議運営、教育委員の活動状況について、5項目にわたってまとめていただきました。これについてはいかがですか。第2回目の会議のときにも何回か会議の中でいろいろ委員さん方から御意見いただいたことも含めてになるかと思っていますけれども。邊見委員いかがですか。新田委員さん。（「よろしいです」「はい」の声あり）

では、3つ目です。学校再編の取り組みについて、大きく2項目にまとめています。46ページまでまたがりますけれども、いかがですか。

46ページの丸2つ目、私が書いたものですが、子どもたちの最大の利益ということで書きましたが、要するに子どもたちのことを中心に考えてほしいんだということです。何か余にもこの辺が言葉としてどうなのかなとも感じています。今、学生に対して言っていることが多いのでそのまま使ってしまったのですが。だから、子どもたちのことを重視してというように、簡単っていったらおかしいんですけども。子どもたちのことを重視して町全体で取り組んでいく。何かそういうようなものが気持ち的にあるので、このような表現を使いましたが、それでよろしいでしょうか。（「このままでよろしいかと思えます。つまり一番いい方法で子どもたちのためにということだと思えますので」の声あり）よろしいですか。ありがとうございました。

では、次の学校再編の取り組み、よろしいですか。（「はい」の声あり）

次の4つ目です。学力向上のための施策について、3つ大きく出ております。な学力向上が大事だということがうたわれていますけれども、いかがでありますか。

委員（邊見俊三） 最初の丸の特に学力向上のため云々というの、別枠で点検・評価してもよ
うというような考え方を書いたのですが、今、美里町のこの前の資料から見て、学力試験の結
果、何ポイントか下がっているという、一つの美里町の小中学生に対して学力のアップという
のが非常に緊急な課題に迫られてきているのかなということから、もう少し学力向上のために
ということで、もう少し細かい点検・評価の分野というのが必要なのかなと思いました。必ず
しも学校サイドだけが問題ではなくて、それにかかわる家庭教育とか、家庭内でのそういう学
習習慣とか、保護者の考え方、いろいろなことがトータルされて、子どもは一生懸命勉強して
いるんだけど、結果的にはそういう結果が出されている以上は、もう少し考えられる学力
向上がうまくいかない部分を探すためにも、点検・評価というものが必要なのかなという思い
で書いたのですが。これでいいのかと、今思うとちょっとこれ、余りにも大きく書いてしま
ったのかなと。もしなんだったら、ここはカットしてもいいかなと思うのですけれど。

議長（齋藤 寧） 新田委員はいかがですか。

委員（新田耕一） そうですね、確かに平均点でいつも低いということがありました。今回
はいつもよりも余計低いかなと感じました。可能であればこういうことも私はいいいんでないか
なと私は読ませていただきましたけれども、もしできるようなことがあれば、別枠での意見、
評価を行うべきと思います。

議長（齋藤 寧） 私は、もちろん努力していないわけではないと、学校でもやっている、
教育委員会も現場に対していろいろ指導なり助言なりしてやっていると思います。しかし、結
果として、テストの結果としてですね、ポイント的にはということになるのですが、だから例
えば、さらに努力をというような言葉を、多分邊見委員はそういうふうな意味で言われてい
るのかなと。ですから、今、新田委員が言われたとおり、ここをそのままカットじゃなくて、言
葉をすこし変えてといいますか、さらに努力、もちろんしなくちゃいけないですけども、学
校現場それから家庭の協力ももちろんいっぱいありますので、その辺も加味した努力を今後進
めなくちゃいけない、さらに、何かそういうようなことは、現実的に考えたらですね。言葉、
表現的に、簡単にと言ったらおかしいですけども、学力向上のための施策については一層努
力して、しなくてはいけないとか、していったほしいとか何かそういうふうなことかと思っ
てですけども。教育次長、いかがですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうすると、ここは別枠でというのを削る形になりま
すか。別枠ではしないという形、さらなる取り組みに努めていただきたいなどと。

議長（齋藤 寧） いかがでしょうかね。

委員（邊見俊三） いいですね。そういう感じでね。教育長さん、いかがですか。

教育長（佐々木賢治） ちょっといいですか。点検・評価のやり方も、今、3段階に変わっているのです。今がいわゆる教育委員会の職務権限、19項目ありますが、それにのっとって教育委員会で点検して組織評価を行うというように望ましいスタイルに変わったんです。今年2年目なんです。前は、学校から上がってきた教育ビジョンというのがあったんです。あれだけで終わったときもありました。その後、今度総合計画に基づいて点検・評価したりしたのですが。教育ビジョンの中には、当然学力とか各学校から上がってきた基礎学力を重視した教育の推進はどうでしょうかと、そういう項目があって、学校から上がってきたものを一つの資料として評価のときに示したこともありました。ただ、それは学校の評価であって、教育委員会としてはあくまでもそれは一つの資料として提示したことはあります。これはもう出す、出さないは別にしても、当然やらなくてはいけないことでありまして、この19項目の中に学習指導に関することとかありますけれども、その中で教育委員会としては評価していかななくてはいけないのかなと。ですから、別枠で新たに指標化するというのはちょっと難しいと思いますので、その部分とっていただくと、教育委員会としてここにこんな形でやっていますというのはそこまでは出せないにしても、日常の教育委員会活動、教育委員会でも毎回継続協議といいますが、基礎学力の向上等についてはやっておりますので、その辺御理解いただければなと思います。

議長（齋藤 寧） 教育次長、先ほどの文言なんですけれども、すみません。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） また、学力向上のための施策については、さらなる取り組みに努めていただきたいというところでいかがでしょうか。

議長（齋藤 寧） よろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

教育長（佐々木賢治） 次につながるのですよね。次の指摘事項に。（「そうですね」の声あり）

議長（齋藤 寧） そうですね。教育長さん、私からなのなんですけれども、今関連して、少人数指導、習熟度別指導、発展的学習、これはやっぱり現場としてはこれはまだまだなのか、今やっているということになりますか。

教育長（佐々木賢治） 平成28年度まではちょっと厳しいです、スタッフ的にですね。厳しいところがありましたが、今までの反省をもとに、28年度の反省をもとに、29年度は学力向上支援員を各校に1人ずつ、今まで5名だったのかな、5名を9名にふやしまして、ですから指導形態をさまざま工夫できる状況にしてあります。少人数指導、習熟度別学習指導ですね、

学校の実情に応じてやっていただいていると。あるいは個別指導とかですね、そういったことなどもやっております。そういう、28年度まではちょっと厳しかったのですが、ただ、これ、28年度ですけれども、少ない人数ながらもそれなりの期間、短い期間などを活用しながらやってきてはいました。

議長（齋藤 寧） すみません、ありがとうございました。学力向上のための施策ということで、そのほかございませんか。よろしいですか。

それでは、5つ目です。不登校対策、いじめ防止対策について、3項目にまとめていただいています。いかがでありますでしょうか。このいじめ防止、不登校も含めてなんでしょうけれども、いじめ防止対策については3つ目ですかね、美里町いじめ防止等基本方針、これが策定されて、第1回目でしたか、説明をいただいたのですけれども、取り組んでいるところでありますので、さらにということここでここに明示されています。今後とも取り組んでいくということを書いてありますけれども、いかがでありますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり。）

それでは、施設設備、教具・教材整備について、3つの項目としてまとめていただいています。46ページから47ページにかけてですね。それから、47ページの3つ、最後のところですかね、教材・教具等の整備、学校施設など教育活動を支える条件整備が全国的な標準を満たしているかどうかについても点検・評価するべきではないかと。この辺、どうでしょうか、いかがですか、特にご意見はないですか。

教育長（佐々木賢治） ちょっと事務局で、これ御意見いただいたのをまとめさせていただいたのですが、全国的な標準というのが非常に、私もちょっと今事務局に確認しましたが、全国的な標準というのがどういう観点で書かれたのかちょっとお聞きしたいなと思って。

委員（邊見俊三） 私が書いたのですが、学校、やっぱりいろいろ、私今美里町には行っていませんけれども、別の、大崎市内の小学校にかかわっていて、何か学校によって教材・教具等の設備というのはなかなかまばらというか、随分差があるような感じです。それに授業なんかを私も常に見ているのですけれども、なかなか教材・教具が十分確保されないまま授業が展開されて、それで子どもたちが授業に乗ってこれないとか、今、いろいろな子どもたちが、状態というのが変わってきているんですよね。なかなか子どもたちの性格上、心配な子どもとか、多動的な子どもとか、徘徊してみたりとか、いろいろな子どもたちが年々多くなっている分野を目にすると、やっぱり授業に引きつける授業というのはどんなものなのかということ考えたときに、ここは美里町だけの話ではなくて、何か各学校サイドに十分に子どもたちが理解で

きるような教材・教具というのが、そういう標準整備というのが、何かある程度は基準整備というのがありますよね、そういう部分について美里町では限りなく近づいて努力されているのかどうか。これは毎日の授業にかかわることなのですけれども、もちろん先生方のやる気の問題もあって教材・教具が十分にありながら使い切れないとか、先生方のゆとりがなくてなかなかチョーク1本の授業になってしまうとか、いろいろなことがかかわりますけれども、基本的に子どもたちに指導するための補助教材として、そういう基準的な部分はどの程度までなっているのかなということなんです。

教育長（佐々木賢治） わかりました。

議長（齋藤 寧） 多分なのですが、学校の規模とか児童数、生徒数、それから今邊見委員さが言われた学校事情と申しますか、例えば障害的なものが、その一つだけじゃないですけども、いろいろな意味で大分変わってきているのがあるということで、それに対して教材・教具の整備だったり、安全な施設面だったり、それがどうなのかということで、多分私も全国的な標準というのは、教育長が今言われたように、規模とか学校の児童・生徒数、それからいろいろな事情で違ってくるのかなと思って、一律ではないのかなと、ただ、邊見委員から言われたのは、果たして本当に今の整備されているものの現況で、児童・生徒に対してどうなのかというようなことも大切なことと思います。新田委員いかがですか。

委員（新田耕一） なかなか全国的な標準を出すのも難しいかと思うのですよね。多分、町の教育予算みたいなのだと、例えば全体の12%とか、あるいは8%しかありませんよとかそういうのは出てくるかと思うんですけれども、なかなか個別の教材・教具というのは難しいのかなと思いました。

教育長（佐々木賢治） わかります、御指摘は。その文言ですね。条件整備について点検・評価すべきではないかと考える、全国的な標準はちょっと、教育委員会としてそれにどう応えたらいいのかというのは難しいなと思っていました。

議長（齋藤 寧） 当然、点検・評価の方法の中に、さっき教育委員会と学校現場との連携という話が出ましたので、その中でも多分教材の不足であるとか、安全点検、学校施設に含めて、やっぱりこれは、安全点検なんかは月1回ももちろんやらなくちゃいけないし、こういう状況ですと言ってもなかなか、今、新田委員が言われたように予算的な部分も出てくるだろうし、ただ、やっぱり学校現場からはその都度と言ったらおかしいですけども、状況というのは委員会に対しては報告、お願いを含めてなんでしようけれども、あるかなと思うのですが、それをやはり今、邊見委員の指摘のとおり、本当にそこに合致したりしているか、あるいは児童・生

徒に対してどうなのかというようなのが教育活動を支える条件整備、それをさらに、何ていいですか、子どもたちが最善の利益じゃないですけども、うまく生活できたり勉強を含めて1つでも2つでもわかりやすく教材・教具が提供できるように、いわゆる条件整備でしょうね、そういうように整えていただけるように、今後という意味ではないかなと思うので。全国的な標準という、さっき話が出ましたけれども、なかなかその基準というのは大変だなと。

教育長（佐々木賢治） 実際、やっていることをお話ししますが、教育振興費、予算があって、消耗品とか教材費とかもちろん配当予算があります。その中で、学校のほうでいろいろ買ったり、やってもらっていますが、緊急の場合、これは教育委員会のほうに申し出てもらって、予算化して、何とか準備をします。一番大きいのは、去年、体の不自由なお子さんが入学するために、特殊にトイレ、保健室の一部をトイレに改修したり、スロープ等1,000万円ぐらいたしかかかったと思いますが、そういうことや、やはり子どもの教育環境といいますが、そういった面について十分配慮してやってはおります。今、いわゆる通常の学校で肢体不自由、難聴、いろいろな障害のあるお子さんが希望すれば当然これは引き受けをして、その子に応じた教育をしなくては行けないと、そのためには町にお願いをして補正予算を組んでいただいて、そういった状況整備には努めてはおります。いわゆる子どもに応じた対応といいますが、パーフェクトでないにしてもそれはやはり大変重要なことと捉えていますので、やっております。これからはさらにIT教育、それがまた大きな課題になってこようかと思います。質問の答弁といいますが、内容についてお話しさせていただきました。

議長（齋藤 寧） この文言でありますけれども、邊見委員いかがですか。

委員（邊見俊三） そうですよ。常時そのように教育委員会は学校現場の教育の質の保障のために臨機応変にいろいろとなされている状況ということをお聞きして、理解したところでもあります。ただ、よく現場の先生方から教育委員会に対していろいろな教材・教具の要求とかというのはあるんじゃないかと思うのですけれども、そういったときの対応、教育委員会としてはどういう対応をなされて、いやそれは今年は無理だから来年とか、その辺あたりの調整というのはどのようになされているのかなということをお聞きしたいと思うんですけれども、必ずしも現場から出たものが即購入ということにはならないわけですよ。いろいろな予算もあり、その辺も。

教育長（佐々木賢治） 今の件で、もちろん各学校から教材、施設面も含めて要求、9月ぐらいですか、今ですと30年度にこういうのが欲しいとか、9月ぐらいまでに上げていただいて、町として限られた予算の中でありまして、それにはかなえられるように努力はしております。

す。学校からも優先順位をつけていただいて、ですから、それを十分加味しながらやっている現状です。ただ、金額の大きいものは別枠で、例えば去年不動堂中学校の暗渠の整備を、それこそ1,500万円、それはもう別枠で、ずっと前から要求されていたのがやっとできたということもありますし、あとはいろいろな補助教材等については、現場から上げていただいて、できる限り整備をしていくという考えです。

議長（齋藤 寧） 邊見委員いかがですか。

委員（邊見俊三） ここは少し文言を変えるか、あるいは削除してもいいです。意見交換の場でもあるのでということで、ここはちょっとあれですから、もしかしたら、十分そういう各学校サイドに考えられて教育委員会は鋭意一生懸命頑張っているというお話しでしたので、私はこの辺はどうなっているのかということをお聞きしたかったもので、これが即意見ということには、3回目は一応意見を出しますけれども、当然意見は修正したり、撤回されていいことです。会議の中身によっては。意見を出したからといって必ずこれを全部通すという話では私はないと思っていますので。

教育長（佐々木賢治） すみません、そういう意味で私がお話ししたんじゃないくて、やはり教育委員会としてはこの学習環境整備ですか、これ当然点検・評価を毎年すべきこととは思っています。ただ、基準が全国の標準に合っているかと、そののあれがちょっと。いわゆる子どもたちにとってこういったものが必要だとか、それで十分なのかどうか点検・評価するべきとこれは当然思っています。ですから、この部分はもちろん御指摘いただいて、そういう意見をいただいて、私は何ら問題はないと思います。ただ、全国的な標準というその比較する部分がちょっと難しかったものですから、お話しさせていただきました。

委員（邊見俊三） そうすると、全国的というのを一定の基準とか、何かそういうあれでしょうかね。

委員（新田耕一） やわらかく、条件整備にもより一層努力をしていただきたいとか、そのような感じではいかがでしょうか。

議長（齋藤 寧） 私もそれぐらいかなと思います。教育長からももちろん毎年やっていることには違いないと、それから要求ですね、各学校現場から要求されて、100%はないのですが努力はしていると、配当予算はあるんだけど、順位を決めて応えるように努力はしているということのお話をいただきました。教育活動を支える条件整備についてやわらかく記述してはどうか。

委員（新田耕一） 努力をしていただいているのは、今、教育長のお話でわかりましたので、

より一層という感じにでもしていただければいいのかなと思ったのですけれども。

議長（齋藤 寧） 教育次長、いかがでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうすると、条件整備についてもより一層努力をしていただきたいということによろしいですか。

議長（齋藤 寧） よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、研修について、7つ目でございます、1項目しかございませんが。この間の報告書の中で、研修を実施して検証的なものを確実にやる、そして次につなげていく必要がある、要するに研修をして検証した結果をどういうふうに次に生かしていくか、その辺が大事なんだというような話も、会議の中でもたしか出たと思っておりますが、委員さん方からいかがでございますか。その後の業務改善につなげていく必要とありますから、必ずそれにつなげるみたいにしていかなくちゃいけない。新田委員どうですか。

委員（新田耕一） そうですね、よろしいかと思えます。しっかり書いていただいていると思えます。

議長（齋藤 寧） 邊見委員、いかがですか。よろしいですか（「はい」の声あり）。

では次の項目に入ります。家庭教育等の社会教育についてです。大きく3つございます。特にご覧いただけますか。1番と2番、兼ね合いもあるのでしょうけれども、2つ目ですかね、大きく何か、学校と家庭の連携について意見を出していただいたらいいですかね。この辺について、邊見委員。

委員（邊見俊三） そうですね、いろいろな私も現場を見たり、PTA活動とかいろいろかかわって、小学校にも行っていますので、何かこの辺あたりが最近の学校事情を察知すると、やっぱりそれぞれの子どもの教育というのは家庭と学校と地域という3つの視点がすごく大切で、当然美里町でもそれにのっとってやられているわけですが、ただ、何かこう最近の子どもの状況を見ると、境界線ではないけれども役割というのがすごくよくはつきりしなくなってきた。家庭でしつけという大事な部分を学校の先生にお願いするとか、何かそういう他力本願のような教育のしつけも出てきているような感じになっています。そういうところ、少しざっくばらんな雰囲気を書いたつもりですが、学校と家庭の連携についてのアンケート、これはどこかの学校ですね、そのアンケートの結果の資料を見て感じたことです。これは美里町のことではなくて、アンケートの結果のようにそれだけ家庭と学校との連携というのは大変難しいことだよということを強調したいがために、そういうアンケートの結果の例をここに挿入しました。美里町として学校と家庭の関係、役割というのは、現状はどういう状況になって

いるのかなということで、これはどこの学校でもどこの地域でも難しい面があると思うんですけども。現状としてはどうなのでしょうかね。家庭と学校との連携というか役割分担。

議長（齋藤 寧） ちょっと、私のほうも満足度が2割とあったの、これ美里町のことかなと思って（「いや、町だけじゃなくて」の声あり）紙面で見たときはどこかにこれありましたかと思ったのですけれども、今、邊見委員から言われたのはある例として出てきたということですね。この辺いかがなんですかね。町としては、教育次長。何かそれを物語るものというのは何か、調査しているのはあるのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） アンケートはとってはいないです。しかし、ここに書かれているとおりだと私は個人的には思います。ここの部分については、本当に、先ほどもお話ししましたけれども、本町の教育委員会としては一番のウイークポイントの部分です。教育長、どうですかね。

教育長（佐々木賢治） 教育委員会としては、アンケートとかそういうのはもちろんとってはいません。ただ、各学校からの報告によりますと、各学期に1回程度あるいは年に2回、子どもと親に対して学校評価についてのアンケートをとっています。学校の授業をどう思いますかとか、いろいろな具体的な項目をつくって学校ごとに評価をしているようであります。それを見る限りでは、かなり高数値の評価を得ているようです。校長の評価、私が個人ごとに全員毎年やっているんですけども、その中に校長の目標として具体的な数値を出すんですね。保護者の信頼度あるいは子どもたちの満足度9割以上を目指すとか。それは年に2回、途中での自己評価、あと年度末の評価、それを見ますと80%台でちょっと評価に満たなかったとか、かなり目標値は高くして後は後半に90%に達したとか、2年越しにやるとかですね、1年目実施できなったら次年度もまたこれに、いわゆるアンケートの結果ですね。保護者との、トータル的にはめちゃくちゃになっているという学校はないですね。ですから、学校自体で、学校が保護者とのつながりがどうなっているのか、毎年アンケートを通して確認はしているようです。もちろんPTA役員会とかいろいろな会議がありますので。本当に、全て何もかにも要望してくる、それは学校としてはまず要望は全部受け入れられないにしても、まずお話を聞いて、徐々に御理解いただくという状況であります。

議長（齋藤 寧） 新田委員、いかがですか。

委員（新田耕一） 私も、小中学校のお話ではありませんけれども、たまたま南郷高校の学校評議員をやっているんですけども、今、教育長がおっしゃったような、やっぱりアンケートが出ているんですね。保護者から見た学校の満足度みたいな、連携はどうですかと。そうする

とやっぱり70から80%ぐらいが良好ですみたいな形という感じにはなっていました。ここ4年ほどやらせていただいていますけれども、邊見委員のおっしゃっているのは大切なことだと思うんですけれども、もしかしたら例えば、これが議員とかいろいろな方が見ると思うのですが、この満足度が2割程度という、美里町と誤解される可能性もあるので、ほかの町のアンケートで2割程度もありますけれども、のような注意書きがあってもよろしいかなと思いました。

議長（齋藤 寧） 私も、先ほど話したけれども、紙面で見ると今、新田委員が言われたように美里町として何かアンケートをとった具体的な物としてここにあるのかなと誤解されるのではないかと。（「そう誤解されてもいけないかなと」の声あり）だから、全体的に考える、2割というと本当にすごい数じゃなくて、何かえらいマイナスなイメージにとられがちなんですけれども、その辺もちょっと一つありましたけれどもね。当然、学校と家庭の役割、今、さっき邊見委員から言われたように、どっちかっていうと学校にどんどんどん押しつけられるというおかしいですけれども、そういうふうなものがないとは言えないんだけど、でも、学校とPTAが合体して、いろいろな場面で、いろいろ話し合いを持ちながら、あるいは学校評議員の話の聞くとか、家庭教育も含めてですけれども、それが地域の方からもいろいろ意見をもらいながら、地域と合体しながらやっていけなくちゃいけない。理想は、理想ですけれども、学校だけではできないことがいっぱいありますし、家庭との協力、家庭でもやっぱり学校と地域の協力というようなことで、そのとおりかなと思うので、この2割というのは私自身どうかというものはあるので、そういう意味で、疑問に感じました。

委員（邊見俊三） 数値は一般的な、要するに連携の大変さを強調したいということと、あと、この2割というのは、美里町ではないですけれども、大体大なり小なりどこの地域もそうなのかなというのもあったんですけれども、やっぱりこれは安易な、数値というのはやっぱり非常に全体的な思いをやらせてしまうこともあるので、この辺は、少し撤回というか修正していかなくちゃいけないのかなということですね。確かに、今、保護者は共稼ぎが多くて、子どものことをなかなか考えられない、それからいろいろな貧困家庭が多いとか、それから学校や担任に対する苦情とか、いろいろなことを耳にしている現状なので、連携というのがどういうふうな今後、子どもたちの健やかな成長云々という大きな目標を抱えてはいるのですけれども、じゃあどうしたらいいのかと、家庭と学校と地域で、その辺の部分ももう少し共有したいというようなことで、こういう表記になってしまったんですけれども。やはりこれは多くの方に公表する以上は、数値は、美里町のアンケートの根拠をしっかりと出さないと誤解されてしまうとい

う、今のお話がありましたので、そののところを少し修正していただきたいと思います。

議長（齋藤 寧） その2割のアンケートの結果が出ている、その次の文言に、学校と家庭との連携を深める具体策がいかに難しいかの意味を理解して、手立てや工夫を期待するということがありますよね。ですからその辺を強調されているので、その今言った数値が出ている分については思い切っとう、どうなんでしょうか。考えたんですけども。いかがでありますか。

委員（邊見俊三） 議論が多いところというのはいいですかね。結構それぞれの立場、立場でいろいろな議論が多いということ、現場ではあると思います。余りこういうPTAの話し合いの中では、そういう連携云々ということについての議論というのは余りなされていないのかもしれないですね、現状としては。学校ではなかなか先生方も保護者も本音を出して言うということとは少し遠慮をしている部分もありますよね。なかなか、本当に心底から本音を言いたいんだけども言えないという、保護者も先生方も、あるような感じはしますよね。最近の保護者や学校の先生を見ていると。そこにすれ違いがあつてということなので。その部分はずっと後ろの部分は割愛して、ただ、学校と家庭の役割や関係については議論が多いが、あと今後連携を深めるために具体策に手立てや工夫を期待したいとか、そういうふうにしてはどうでしょうか。

議長（齋藤 寧） 新田委員さん、どうですか。

委員（新田耕一） 最後の部分の「学校と家庭の連携を深める具体策がいかに難しいかを意味しているが手立てや工夫を期待する」という部分はしっかり残すようにしていただければいいかと思うので、満足度が2割というところを少し削れば文章が続くのかなと思ったんですけども。「特に、学校と家庭の役割や関係について、議論が多いところである。学校と家庭の連携を深める具体策がいかに難しいかを意味しているが、手立てや工夫を期待する」という感じでもよろしいのかなと思ったんですけども。

議長（齋藤 寧） その2行をカットしてはいかがですか。そして、新田委員の話された内容でどうですか。PTAの会長さんがやられたところなんですけれども、学校と校長を初め職員とPTAの方々との連携といいますか、生の声が全然聞こえないというのじゃなくて、時にはPTAの方が集約して、こういうふうな声も聞こえているんだなんて、私のときはそういうふうに思い切っとう言ってもらったことがあるんです、逆にですけれども。だから全然ないわけでもないかなと。

委員（新田耕一） 私も会長をしているときに、校長先生に、保護者の皆さんからこういうの言ってくださいと言われたことがあるので、そういうことを結構お話しさせていただいたこと

があります。ですから、そんなになんかということもないかと思うんですけども、でもなかなか、難しいなと思いますね。その年によって違うと思いますし、役員の皆さんもいつも同じではないですし、先生方も毎年同じということでもありませんので。

議長（齋藤 寧） より連携をとるためには、やっぱり腹を割ってというか。

委員（邊見俊三） その部分、腹を割って本音を言いたいんだけど、何かそこが躊躇されている、その壁を打ち破らないと、中心になっている子どもの教育は大変ですよという部分なんですよね。その部分がなかなか本音と言えないということがあるわけだから。

委員（新田耕一） 遠慮の部分もあります、先生方が一生懸命やっただいていただいているのがわかりますから、そうするとここまで言ったらいかなんという、そういうのはありますので。

議長（齋藤 寧） それでは、2つ目の項目の4行目、学校と家庭の連携について満足度が2割程度であるとアンケート結果が出ている、これをカットという形でよろしいですか。教育次長、それで。（「はい、わかりました」の声あり）では、この項目はよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、最後になります、その他でございます。先ほど、最初の丸は総合的な意見のほうに移動しましたので、2つ目と教育行政相談、これはさっきカットになりましたので、

委員（新田耕一） これは私が書きました。カットしていただいてよろしいです。

議長（齋藤 寧） このプリントで言うと2つ目と4つ目になりますか。それについての項目をまとめていただいていますので、これについて御審議をお願いしたいと思います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 議長、ちょっとお願いします。この項目のところの前に（その他）とありますけれども、その他という言葉はちょっと適さないもので、これ1個1個項目をつけていきたいと思います。それで、2つ目の白丸の非常勤の問題については、括弧書きで「幼稚園における人員配置について」というタイトルにしたいと思います。それから一番下の白丸については、「学校評議員の活用について」という、それぞれにタイトルをつけていきたいと思います。その他というのは何か、（不規則発言あり）そうです、軽視したかのように思われますので、それぞれタイトルを付けます。

議長（齋藤 寧） 2つ目については、幼稚園教諭の人員、（「幼稚園における人員配置について」との声あり）それから最後は、学校評議員の活用について（「はい、そのようなタイトルに」との声あり）各項目を立ててということに。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。1つずつしかないんですが、項目を立てていきたいと思います。

議長（齋藤 寧） 項目と文言を含めていかがですか。これも、第2回目の会議ですか、会議の中で委員さん方から御指摘されたものになっておりましたので。特によろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、予定の項目について、御意見大変ありがとうございました。教育次長、よろしいですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、よろしいです。ありがとうございました。

日程第6 その他

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、その他というところで、事務的な連絡になりますが、明日8月8日火曜日の午後1時半から教育委員会の臨時会を開催します。それで、委員の皆さんからいただいた意見に基づいて、まとめといたしますが、それぞれこれまで行ってきた点検・評価の中で明らかになった課題等をまとめたいと思います。そしてそのまとめたものに対する改善策、具体的な取り組みをどのようにしていくかというところをまとめて、この報告書にしたいと思っています。

8月18日に議会議員のほうに説明をしまして、それを受けて8月23日に開催する教育委員会の定例会で最終的に決定していくというふうに進めさせていただきたいと思います。

それが決定しました後、委員の皆さんに郵便で失礼ではございますが、それぞれ報告書をお届けいたしますので、よろしくをお願いします。

それから、議事録の署名ですが、2点目、議事録の署名につきましては、本日第1回目の議事録については御承認いただいたということで、会長を除くお二人の委員に署名をお願いしたいと思います。それから、8月1日の第2回会議と本日の8月7日の第3回会議につきましては、議事録はまだ調整中で、第3回はこれからつくるのですが、調整が終わり次第、それぞれ3人の委員さんにお配りして、御意見等を電話なりファクスなりでいただいて、それに基づいて修正をして、新田委員と邊見委員に署名をお願いに上がります。よろしくをお願いします。

それから、最後でございますが、第1回、第2回、第3回とそれぞれ御出席いただきました報酬につきましては、来週の17日に3回分をまとめて、大変恐縮でございますが、17日木曜日にお振込みをさせていただき準備を進めさせていただいております。

事務局のほうからは以上でございます。

それでは閉会の前に、今回で本年度は終了となりますので、教育長から委員の皆さんに挨拶をさせていただきます。

教育長（佐々木賢治） それでは、御挨拶申し上げます。

第1回目、7月10日に、皆様にこの委員の委嘱をして、今日8月7日、1カ月に満たない時間の中で3回の会議を開かせていただきました。内容がかなり豊富でありまして、教育委員会のやらなくてはいけない事務分掌と申しますか、それだけ豊富だと、毎年、教育委員会として自己点検をするときに、そういった責任を、かなりの数の多い業務がありますけれども、一つ一つやらなくてはいけないという責任を感じているところであります。今回いただいた、短い期間の中で本当に多くの意見を、今、29年度のまだ前半ですけれども、29年度の後半に生かせる部分、そして30年度に向けて、今回いただいた意見等を反映させ、より改善された教育行政が推進できるように、教育委員会としても事務局としても努力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。今日は大変ありがとうございました。

日程第7 閉 会

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 以上をもちまして、第3回の美里町教育委員会評価委員会の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会時刻：午後3時40分

上記の内容は、平成29年度美里町教育委員会評価委員会第3回の会議の内容を、教育次長兼教育総務課長須田政好がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年 月 日

署名委員

署名委員